共同募金2026 （募金運動期間：10月1日～12月31日） 地域版

やまとだより

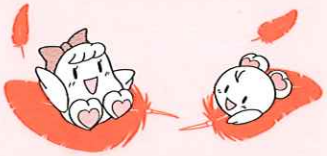
八十周年
ありがとう。これからも一緒に。

神奈川県共同募金会大和市支会
（社会福祉法人大和市社会福祉協議会内）
〒242-0004　大和市鶴間一丁目25-15
TEL046(260)5633　FAX046(263)2446



相模鉄道株式会社は赤い羽根共同募金を通じて、沿線の地域福祉を応援しています。

昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金です。
寄付金は次のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。温かいご支援ありがとうございました。



寄付金総額 16,480,956円

寄付金総額は、赤い羽根募金と年末たすけあい募金を合計した金額です。

赤い羽根募金	10,264,990円
年末たすけあい募金	6,215,966円

赤い羽根募金の総額とつかいみち

10,264,990円

◎市内の社会福祉施設・団体	500,000円
●NPO法人ワーカーズ・コレクティブ ケアびーくる（送迎）	100,000円
●企業組合たぶの木（配食）	100,000円
●NPO法人ワーカーズ・コレクティブ想（家事介護）	300,000円
◎市内の地域福祉活動団体へ・青少年・母子福祉団体活動など	687,034円
◎県内の社会福祉施設・団体へ	9,077,956円

年末たすけあい募金の総額とつかいみち

6,215,966円

●市内の当事者団体（11団体）	668,000円
●市内のNPO団体（10団体）	450,000円
●市内の小・中・高等学校（26校）	1,465,000円
●市内のボランティアグループ等（20団体）	1,333,000円
●地区社会福祉協議会（11地区）	1,330,000円
●大和市社会福祉協議会	969,966円

企業組合　たぶの木





お弁当配食サービス

共同募金の配分金は、事業運営費として使わせていただきました。私たちは毎日安全で安心のできる食事を食べていただけるよう思いを込めて努力しています。安心な食材を使い、手作りの母の味を日替わりでお届けしています。

お弁当の容器やカップなど、昨今値上がりの激しい消耗品の購入などに使わせていただいています。ありがとうございました！

私たちも共同募金運動への協力を続けていきます！

社会福祉協議会では、共同募金配分金を次のような事業で活用しています。



- ●地区社会福祉協議会・各種福祉団体への支援
- ●地域福祉活動推進事業
- ●広報誌「やまと社協だより」の発行
- ●ホームページ・PR動画の作成
- ●「FMやまと」における周知・啓発活動
- ●子ども用車いすの貸し出し

二次元コードから
公式 YouTube チャンネルへ

10月1日から赤い羽根募金が始まります。
今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



共同募金PR大使
野毛山動物園の
レッサーパンダ「いちご」



自治会に加入しましょう

私たちが住む地域を、よりよいものにしていくためには、そこに住む人が地域のことを考え、お互い協力して行くことが大切です。あなたも、自治会活動に参加して住みよい地域をつくりませんか。

大和市自治会連絡協議会
電話 046(260)5130　メール info@yamato-jichiren.jp

神奈川県内統一版　地域の詳細は裏面にあります。

10月1日から始まる赤い羽根共同募金は運動創設80周年を迎えます。神奈川県内で「地域共生社会」を実現していくために、ことしも皆さまのご協力をお願いいたします。



★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を応援しています！

Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する〝たすけあい〟の運動です。

戦後復興の一助となることを目的として始まり、現在は皆さまがお住まいの地域のさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。



Q 共同募金って何に使われるの？

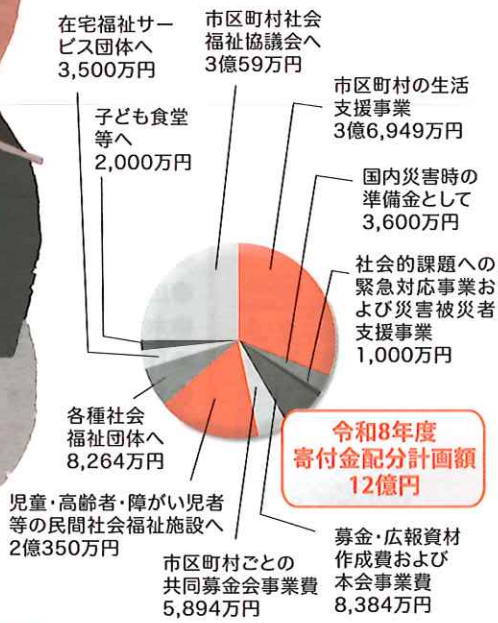
募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食サービス、子育て支援などのボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備をはじめ、生活困窮者への食支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。

Q 募金なのにどうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、社会福祉施設やボランティア団体が行う活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



「令和8年度・神奈川県の目標額は **12億円**」

税制上の特典があります！

◎共同募金への寄付金は、法人税や個人所得税（所得控除または税額控除）等の税制優遇の対象となります。
◎共同募金への遺贈寄付は、租税特別措置法第70条による税制優遇措置があります。

●共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。
https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home
●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター6階
電話 045-312-6339

八十周年 ありがとう。これからも一緒に。
じぶんの町を良くするしくみ。赤い羽根共同募金

令和8年10月

イラスト／井上 リエ